

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、経済・社会の情勢を踏まえ、「全員活躍」に向けた魅力ある賃金水準の実現と、従業員の成果や頑張りに報いる賞与の支給を行います。また、人材投資については、自己を磨くため、職能別教育・階層別教育、職場別教育を実施するとともに、自己研鑽支援や異業種交流、リスキルを通じて、多様な個性が尊重され力を発揮できるよう計画的なローテーション、人材配置、1 on 1などの仕組みの改善、本音で話し合える職場風土の醸成・構築に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2021年2月26日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1118-05-23-aichi.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組（任意記載）

当社は、経営理念で「自然・地域と共生する企業を目指す」と定めており、地域の皆様と共に地域課題の解決を模索する「地域共創」に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年12月27日